

6 交流及び共同学習

(1) 交流及び共同学習とは

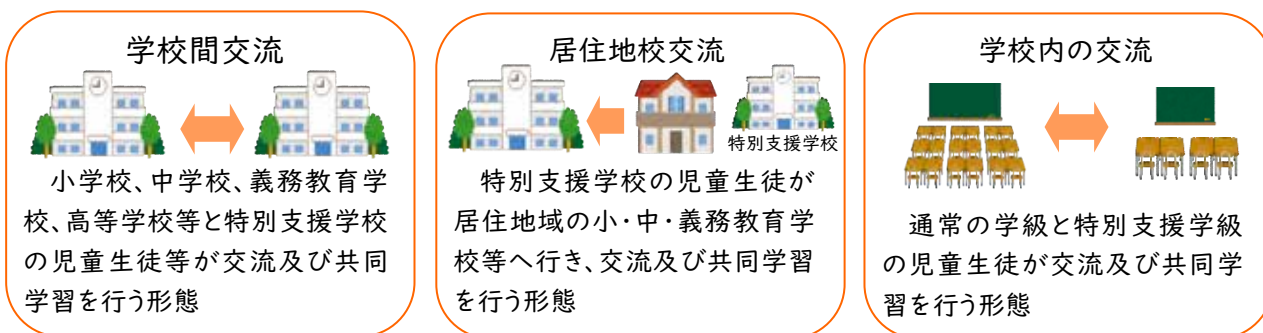
① 意義

交流及び共同学習は、障がいのある児童生徒等にとっても、障がいのない児童生徒等にとっても、経験を深め、社会性を養い、豊かな人間性を育むとともに、お互いを尊重し合う大切さを学ぶ貴重な機会です。

また、このような交流及び共同学習は、学校卒業後においても、障がいのある児童生徒等にとっては、様々な人々と共に助け合い支え合って生きていく力となり、積極的な社会参加につながるるとともに、障がいのない児童生徒等にとっては、障がいのある人に自然に言葉をかけて手助けをしたり、障がいのある人に対する支援を行う場に積極的に参加したりする行動や、人々の多様な在り方を理解し、障がいのある人と共に支え合う意識をつくり出すことにつながるなど、社会における「心のバリアフリー(※)」の実現に向けて大きな意義があります。

② 実施形態

交流及び共同学習には、学校間交流、居住地校交流のように異なる学校の児童生徒等が行う場合と、小・中・義務教育学校の通常の学級と特別支援学級のように学校内の児童生徒等が行う場合があります。また、地域の福祉施設等と連携して行う障がいのある人との交流もあり、それぞれの学校や地域の状況に応じて、継続的に実施できる方法を選択し、又は組み合わせて行います。

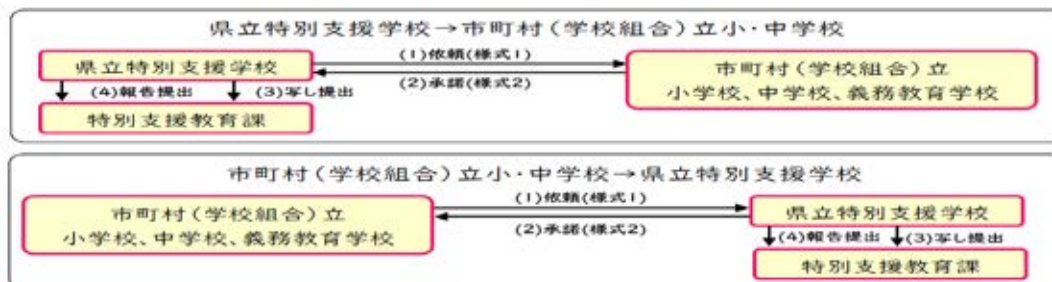


③ 手続き

鳥取県立特別支援学校と市町村(学校組合)立小学校、中学校、義務教育学校が交流及び共同学習を実施する際は、次の手続きを経るよう統一しています。様式1~2は、特別支援教育課ホームページからダウンロードすることができます。

<特別支援教育課ホームページ>

<https://www.pref.tottori.lg.jp/123222.htm>



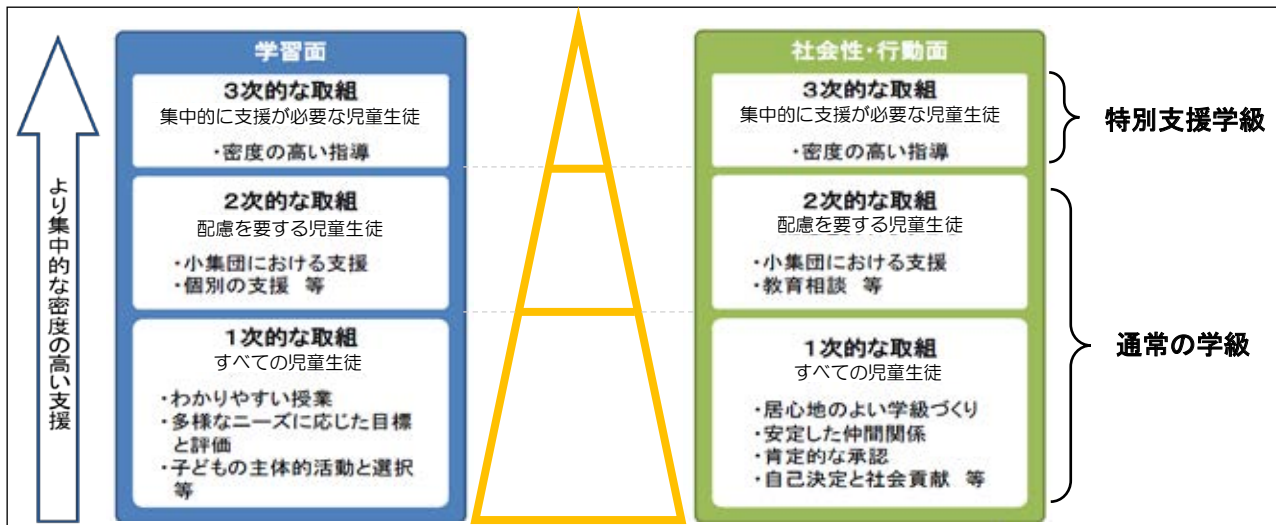
※「心のバリアフリー」とは、様々な心身の特性や考え方を持つすべての人々が、相互に理解を深めようとコミュニケーションをとり、支え合うこと(「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」平成 29 年 2 月 20 日ユニバーサルデザイン 2020 関係関係会議)

(2) 学校内の交流及び共同学習を実施する際の留意点

小学校、中学校及び義務教育学校に在籍する障がいのある児童生徒の学びの場は、通常の学級と特別支援学級があります。通常の学級に在籍する児童生徒への取組は「1次的な取組(すべての児童生徒)」及び「2次的な取組(配慮を要する児童生徒)」、特別支援学級に在籍する児童生徒への取組は「3次的な取組(集中的に支援が必要な児童生徒)」と捉えることができます。一人一人に合った指導・支援を充実させるためには、学校がチームとして多層的な支援システムを機能させていくことが大切です。

通常の学級に在籍する児童生徒と特別支援学級に在籍する児童生徒との交流及び共同学習の実施に当たっては、多様な支援を必要とする児童生徒が合同で学習することを踏まえ、交流及び共同学習を計画・実施する必要があります。

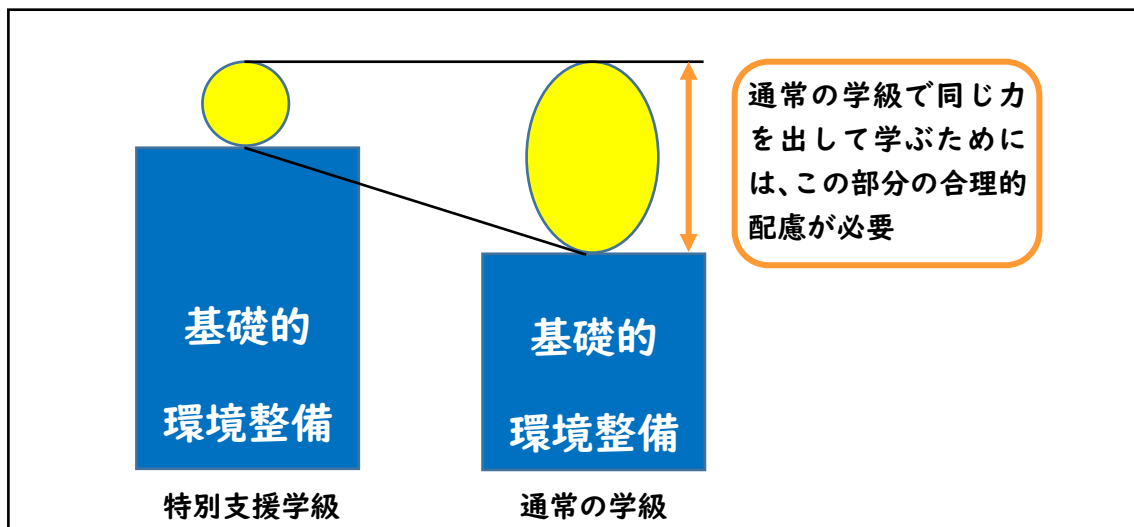
学校全体で取り組む多層的な支援システム



独立行政法人国立特別支援教育総合研究所「校内における交流及び共同学習の充実—多層的な支援システムを手がかりに—」の図表を加工して作成

特別支援学級に在籍する児童生徒が交流する通常の学級(以下、交流学級)で同じように力を出して学ぶためには、特別支援学級よりも少ない基礎的環境整備の中で、合理的配慮をより充実させる必要があります。したがって、特別支援学級の担任と交流学級の担任とが密に連携し、計画・実施することが重要です。

学びの場により異なる基礎的環境整備と合理的配慮の関係



独立行政法人国立特別支援教育総合研究所「交流及び共同学習の推進に関する研究」(平成30年3月)の図表を加工して作成

(3) 交流及び共同学習チェックリスト

特別支援学級の担任と交流学級の担任とが連携する際に、次のチェックリストを活用し、交流及び共同学習を充実させましょう。本チェックリストは、特別支援学校の児童生徒との居住地校交流や学校間交流においても応用できます。また、交流及び共同学習の実施に当たっては、文部科学省が作成している「交流及び共同学習ガイド」が参考になります。「交流及び共同学習ガイド」については、文部科学省ホームページからダウンロードすることができます。

<文部科学省ホームページ「交流及び共同学習ガイド」>

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/_icsFiles/afieldfile/2019/04/11/1413898_01.pdf

交流及び共同学習チェックリスト(特別支援学級担任及び交流学級担任用)

I 事前準備	
①	特別支援学級担任と交流学級担任とで、週案や授業内容等の共有をしている。
②	特別支援学級担任と交流学級担任とで、交流及び共同学習の事前打ち合わせを行い、必要な情報を共有している。
③	特別支援学級の児童生徒本人、保護者(家族)の思いや願いを聞き取り、交流及び共同学習に反映させる工夫をしている。
④	交流学級の児童生徒が特別支援学級の児童生徒について理解できるよう工夫している。 (好きなこと、苦手なこと、コミュニケーションの方法、必要な支援や協力の仕方を事前に伝える等)
⑤	特別支援学級の児童生徒が、交流学級に帰属意識をもてるよう工夫している。 (机・いすの準備、作品などの掲示等)
II 目標設定の工夫と学習活動の変更調整	
①	特別支援学級の児童生徒と交流学級の児童生徒それぞれの実態に応じて、交流及び共同学習の目標や教科領域の目標を設定し、目標に向かって取り組んでいる。
②	特別支援学級の児童生徒が学習に取り組みやすいよう、活動の設定を工夫している。 (参加する場面の設定、授業・学習活動の内容や方法の変更調整等)
③	特別支援学級の児童生徒の、心理的・身体的負担を考慮した計画を行っている。
III 子どもの積極的参加のための活動の工夫	
①	特別支援学級の児童生徒と交流学級の児童生徒が、相互に協力しながら取り組めるよう工夫している。 (ペア学習、グループ学習等)
②	特別支援学級の児童生徒の実態に適した補助的教材や教具等を工夫している。
③	特別支援学級の児童生徒も交流学級の児童生徒も理解しやすいように、情報を様々な方法で提示している。
④	特別支援学級の児童生徒も交流学級の児童生徒も、活動の中で自分に合ったやり方を考えたり選択したりできるよう工夫している。
⑤	特別支援学級の児童生徒も交流学級の児童生徒も自分の思いを表現できるよう、発表や表現の仕方を工夫している。
⑥	授業場面のみでなく、休み時間や生活場面でも、児童生徒同士が主体的に関わりをもてるよう工夫している。
IV スタッフの役割と子どものサポート	
①	特別支援学級担任、交流学級担任、支援員、保護者等の関係者が、交流及び共同学習での役割を確認し、目標の達成に向けて取り組んでいる。
②	交流学級の児童生徒が多様性を尊重する心を育むことができるよう、交流学級担任自身がモデルとなることを意識して特別支援学級の児童生徒と関わっている。
V 事後学習と評価	
①	交流及び共同学習の後に、特別支援学級の児童生徒や交流学級の児童生徒が学習を振り返ることができるよう工夫している。
②	交流及び共同学習の授業・学習活動についての担任や児童生徒の振り返りを、次回の学習に活かしている。
③	交流及び共同学習をより充実させるために、間接的な交流に取り組んでいる。 (学級便りを届ける、お互いの学級の様子を伝える等)

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所「交流及び共同学習の推進に関する研究」(平成30年3月)の図表を加工して作成